

様

(開示請求者)

印

(行政機関の長)

開示請求に係る事案の移送について(通知)

令和 年 月 日付けで開示請求のありました事案について、下記のとおり移送しましたので、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第12条第1項の規定により、通知します。

記

開示請求に係る 行政文書名	
移送年月日	令和 年 月 日
移送先の行政機 関の長	(連絡先) 部局課室名： 担当者名： 所在地： 電話番号：
移送の理由	
備 考	1 標記の移送した事案に係る開示決定等及び開示の実施は、移送先の行政機関の長が行うこととなります。 2 複数の行政機関の長に移送が行われた場合(自らも開示決定等を行う場合を含む。)には、開示実施手数料の300円の控除措置については、開示決定等が早く行われた行政文書に係る開示実施手数料から順次控除措置を取ることになります。

<担当課等>